議第1号　平成28年度奈良県一般会計予算修正案

第1条第1項中「495，117，000千円」を「494，606，500千円」に改める。
第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入　（単位千円）

款	項	原案予算額	増減額	修正予算額
1　県税	1 県民税	58,573,000	▲ 310,000	58,263,000
		117,000,000	▲ 310,000	116,690,000
15　県債	1 県債	63,330,900	▲ 200,500	63,130,400
		63,330,900	▲ 200,500	63,130,400
歳入合計		495,117,000	▲ 510,500	494,606,500

歳出　（単位千円）

款	項	原案予算額	増減額	修正予算額
2 総務費	1　総務管理費	11,615,689	▲ 312,860	11,302,829
		23,564,297	▲ 312,860	23,251,437
4 健康福祉費	1 地域福祉費	33,979,925	▲ 310,000	33,669,925
		80,556,942	▲ 310,000	80,246,942
8 農林水産業費	4 林業費	6,071,771	76,000	6,147,771
		16,432,031	76,000	16,508,031
12 教育費	4 高等学校費	25,515,021	36,360	25,551,381
		113,563,305	36,360	113,599,665
歳出合計		495,117,000	▲ 510,500	494,606,500

（理由）

歳出において、第2款総務費のうち第1項総務管理費の県庁舎エレベーターホール等木質化事業費、県庁舎厨房等整備事業費を減額、第4款第1項のうち社会福祉施設等整備基金積立金を減額、第8款第4項で直接的に奈良県産材消費拡大が図れる補助事業の「奈良の木づかい推進事業費」を増額、第12款第4項高等学校費において、ICT推進のための図書、教材教具整備費の増額及び計画的な更新が遅れている工業高校等備品整備事業費を増額する。

歳入においては、第1款県税のうち第1項県民税を一部減額、県庁舎エレベーターホール等木質化事業費、県庁舎厨房等整備事業費所要の県債を減額する。